



議会だより

令和 2 年 2 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

新春郷土芸能発表会



撮影日：令和 2 年 1 月 12 日

● 第 4 回定例町議会 P 2
 審議した主な内容

● 一般質問 3 人登壇 P 4
 (野坂浩二議員・北館英輝議員・沖津正博議員)

● 第 3 回臨時町議会 P 8
 審議した主な内容

令和元年 第4回定例町議会

12月定例町議会は、12月9日(月)から12月11日(水)までの3日間の会期日程で1日繰り上げて閉会しました。

初日に町長の提案理由の説明があり、令和元年度補正予算、横浜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例案など、報告1件、条例案18件、組合規約の変更1件、人事案件1件、補正予算案4件、合計25案件を審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、野坂浩二議員、北館英輝議員、沖津正博議員の3人が登壇し、町役場職員採用試験について、地方公営企業の経営改革計画の策定について、人口減少対策と町総合戦略についてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した主な内容

議案審議 (全議案原案可決)

◎横浜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されることに伴い、パートタイムの会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する事項を条例として定めるため、提案するものです。

◎横浜町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されるこ

とに伴い、フルタイムの会計年度任用職員の給与に関し、必要な事項を定めるため提案するものです。

◎横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに勤勉手当の額等の改定及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の見直しに伴い提案するものです。

◎横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期

末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

◎横浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されることに伴い、横浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正するため提案するものです。

◎横浜町職員の分限に関する条例

会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されることに伴い、横浜町職員の分限に関する

《令和元年度一般会計補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ5,621万4千円を追加し、予算総額を48億9,868万4千円とする。

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,253万8千円を追加し、予算総額を7億1,226万5千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ66万2千円を追加し、予算総額を8億2,463万3千円とする。

◎水道事業会計

第3条予算の収益的収入及び支出の収入について補正はありません。

支出では営業費用の総経費で10万円を増額。

〈専決処分した事項〉

令和元年11月7日付け 令和元年度一般会計補正予算

歳出 一般管理費 344万円増額（宮城県丸森町被災地支援職員派遣費）

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

町役場職員採用試験について

近年公務員試験への応募が減少傾向にあります。

今年7月1日に、兵庫県宝塚市の中川市長が全国の市町村で初めて就職氷河期世代（30代半ばから40代半ば）限定の正規職員採用試験を行うと発表すると、当初の3人採用枠に対し全国から応募が殺到し、最終的に4人を採用したと発表しました。

そこで町長に伺います。

①今年度における町職員採用試験への応募状況について。

②宝塚市のような取り組みを当町でもできないもの

か。「町内に移住してもらおう」という規約を設けることで人口増加・税収アップが見込まれます。

③本年度におきまして、地方交付税が減少され今後とも厳しい状況が懸念されることから、町内在住・移住の条件を町職員採用時に付けられないものか。現在の町職員住居状況を含め伺います。

答弁(町長)

受験者層のニーズに応じた対応を検討したい

①今年度の上級職応募者はなく、初級職応募者は1名でありました。

②当町においては平成26年度の職員採用試験から受験資格年齢を拡大し、上級職の募集を開始するなど、募集人数確保に向け対策を講じておりますが、今後も受験者層のニーズに応じた対応を検討したいと考えております。

③町内での居住割合は87.2%と職員の大多数は横浜町内に居住しているものの、元々近隣市町村に居住している職員や子育て世

帯で親元に居住する等の個別的な事情から、町外に居住する職員も一部いるところと見られます。

町職員への応募が少ない中で募集要件を追加することは、さらなる減少が危惧されます。

また、町職員に対し一律に居住地を制限することは、憲法で保障される居住の自由の観点からも、困難であることをご理解くださるようお願いいたします。

質問2

町単独採用教職員について

今年度の採用については、中学校で欠員1名でしておりますが、来年度の応募状況・居住状況について伺います。

また、今問題になってくる、教職員の事務作業過多による、本来の業務への影響について、負担軽減を目的とした事務補助職員の必要性について、当町においての現状・対応状況についてお聞きします。

答弁(教育長)

児童生徒の目的行き届いた人員配置を行い、充実した学校運営の構築を継続していく

来年度の町費負担教員の応募状況につきましては、小学校2名、中学校2名、計4名の応募がありました。また、現在の居住地状況につきましては、横浜町が2名、むつ市が1名となっております。

現在、特別支援教育支援員が、小学校に3名、中学校に2名の計5名配置されており、業務時間も県教員と同じ時間帯で働いていただいております。教職員の業務の負担軽減のほか、児童・生徒への目的行き届いた人員配置が行われることにより、小・中学校の充実した学校運営と教育体制が構築されているものと思えます。



一般質問



北館 英輝 議員

質問1

地方公営企業の経営改革計画の策定について

水道事業について、当町では現状健全な事業運営をされていると思えます。しかし、施設の老朽化、少子高齢化社会の進行によるコスト増など、経営環境が厳しくなる中、事前の事業として継続するか、業務委託するか、コンセッション方式とするか選択肢はあるものの、いずれも課題が大きいのと思われまます。

また、下水道事業においては事業再評価等の手続きのもと、事業廃止が妥当であるとなり、平成27年に事業廃止しました。

今後の上下水道事業運

営、計画についてどのようなお考えか伺います。

答弁(町長)

これからも直営で職員による事業運営を継続

現在、「安全で良質な水道水を安定して供給する」ため一部業務委託をしながら職員による事業運営を行っております。

経営状況は企業債償還残高も減少してきており、給水利益は年々微増傾向にあるため、これからも直営で職員による事業運営を継続してまいります。

下水道事業につきましては、平成28年度から横浜町単独処理浄化槽撤去事業補助金の交付、さらに平成30年度からは合併処理浄化槽設置補助金の増額を行い、今後においても合併処理浄化槽設置普及に努めていく所存でございます。

質問2

女性の能力活用について

少子高齢化が進むわが町にあって、これからも発展を望むならば、女性の滞在

能力の積極的な活用が必要と考えます。女性が外で働くという事につきまして

は、子育てについてもそれぞれの考え方があり、多様な働き方の希望があります。一方能力によっては、女性もきちんと幹部社員に登用されるような体制という事も重要であると考えます。当町職員において幹部社員に女性の登用が少ないように感じられます。

全国における市町村の課長相当以上に占める女性の割合は、平成29年のデータでは14.1%で、内閣府では2030年に30%の目標を掲げています。女性の登用と2030年30%の目標についてどのように考えているか伺います。

答弁(町長)

今後についても女性管理職のさらなる登用を図っていく

現在、課長級職員に占める女性の割合は11名中1名の9%、課長代理及びGL級職員の女性の割合は11名中4名の36%、職員全体での女性職員の割合は78名中

24名で31%となっております。管理職につきましては、

在籍年数、資格、経歴や面談などによる意向などを総合的に判断し、今後につきましても女性管理職のさらなる登用を図ってまいります。と考えております。

質問3

LGBTなどの性的少数者「セクシャルマイノリティ」に配慮した行政窓口での対応について

LGBTなどの性的少数者に対しては民間調査によると人口の5~8%存在(20~59歳)すると言われております。現状の多様性については充分理解されており、LGBTに対する偏見や差別が多く見受けられます。性的指向や性自認が、人それぞれであることを尊重し、誰もが自分らしく楽しく生きることを社会を実現していくことが今行政に求められています。LGBTについての理解を深めるため町民啓発、職員研修、相談対応などLGBTの方々には配慮した取り組

みを伺います。

答弁(町長)

県の動向・指導等を仰ぎながら近隣市町村と連携を図りつつ解決実現に取り組んでいく

当町の行政窓口においては、LGBTに関するトラブルとなる事例は無いものの、「窓口や電話での対応にあたり、職員として心得ておくべきこと」などのマニュアルを作成するなど個別に対応を進めてまいりたいと思います。

また、町では人権擁護委員3名を委任するなど、青森地方法務局むつ支局と協力して「人権の擁護」の相談窓口を開設して対応しております。

今後においては、県の動向・指導等を仰ぎながら近隣市町村と連携を図りつつ解決実現に取り組む所存であります。

一般質問



沖津 正博 議員

質問1

人口減少対策と町総合戦略を確実に進めよう

2045年の町の推計人口は2,517人となると国立社会保障・人口問題研究所が公表しています。平成27年にはしごとづくり、人の流れづくり、結婚・出産・子育てを叶える、安心な暮らしを守るの4つの方向を示し、町人口ビジョン及び総合戦略を策定しています。

現在次期第6次同計画が練られようとしている最中でもありますので、これまでの取り組み、実績とを現段階でどのように受け止める評価検証しようとしているのか伺います。

また、これまでは計画策定のためのチームや会議が多かったと見受けられますが、策定後の検証評価組織も必要ではないかと思いますが合わせて伺います。

答弁(町長)

今後も総合戦略を推進し、策定後もプロジェクトチーム及び策定委員による評価・検証を行っていく

町では、平成23年度から令和2年度を目標年度としての「第5次横浜町総合振興計画」を策定し、それぞれの分野において、各施策を行ってまいりました。

さらには平成28年度から令和2年度の5年間を期間としての「横浜町総合戦略」、「横浜町人口ビジョン」を策定いたしました。目標として、町の2040年の人口を3,600人と設定しております。

現在後継計画として令和3年度から令和12年度を目標年度とした「第6次総合振興計画」の策定に着手し、進めておるところであり、今年度では、町民のアンケート調査の実施や、各担

当課のヒアリング及び検証シートによる現行計画の進捗確認等第5次計画の検証を行い、この結果を反映させることとし、来年度では、住民ワークショップを実施するなど町民の意見を取り入れて、第6次総合振興計画を策定することとしております。

少子高齢化及び人口減少は町の重要課題の一つでありますので、今後も総合戦略を推進し、目標人口を設定いたしました。策定後もプロジェクトチーム及び策定委員会による評価・検証を行ってまいります。

質問2

給食センターの民間委託化は充分な議論を

町では来年の4月から学校給食の調理業務を民間委託にする予定としております。来年度から町「臨時職員」がなくなり新たに「会計年度任用職員」制度の移行に伴い民間委託に切り替えるとしています。

懸念されるのは、現在の調理員がそのまま働けるとしても待遇や条件などで安

心して就労継続できるか、町外から事実上の人・物が流れる可能性があること、適正請負の法律上、職員が直接委託事業者の調理員に指示できないことや事業経営上の独立性が求められること、委託料が直接雇用より高くつく可能性があることなどがあげられます。どのように対応するのか伺います。

調理人員の安定確保のためにどうやって安心安全の給食を守っていくのか、保護者の声も入れ幅広く議論していくことが求められています。

答弁(町長)

衛生管理の徹底、民間技術を活用したサービスの向上により、より良い安心安全な学校給食の提供ができるよう努めます

沖津議員が懸念されている臨時調理員の待遇・条件・雇用については、委託業者に雇用された場合には、1年間の雇用が確保されることとなります。

次に、物の流れについてですが、調理業務が委託さ

れた場合についても、今まで通り、地場産品や県産品の使用を優先するため町内で確保できる食材は町内より購入し、給食食材の購入方法に変わりはございません。

また、献立の作成、調理指示書の作成は、町が行うものであるため、調理業務等の分担について契約の取り交わしに明記することになります。

調理部分を委託した場合、現在の調理員7名と、パート雇用2名を含めた9名の雇用を想定し、試算したところ、委託料は同額程度となっています。

保護者の声については、小・中学校を通じて常に聞けるような状況にあり、小学校の協力を得て参観日に合わせ、保護者試食会を実施しており、とてもいい評価をいただいております。

調理部分等を委託することにより、人員の確保ができ、衛生管理の徹底、民間技術を活用したサービスの向上により、より良い安心安全な学校給食の提供ができるよう努めてまいります。

質問3

わかりやすい放射線表示など原子力防災の実効性を高めよう

10月に町議会は福島第一原発、東海原子力発電所を視察しました。「訓練は一部に終わらずみんなが参加しないとならない」「原発さえなかつたら：」「廃炉のゴミを処分する法律がない」など廃炉に立ち往生している東海原発の素性も目の当たりにしました。

万が一の事故に備え今後稼働され重大事故が起きた場合、住民にもわかりやすい放射線表示にするために、

①ナノグレイ表示からミリシーベルトへ切り替えるべきでないか。

②どの値になったら屋内退避か避難かわかるように表示器を見ればわかるようにし、町民への徹底など必要ではないか。

③下北縦貫道・国道においても放射線量の表示板を増設要望していくべきではないか。

④六ヶ所再処理工場は現在も防災範囲を5kmとして

おり、訓練に町は蚊帳の外です。少なからず再処理防災訓練に町も参加できるように県に要望していくべきではないか。また、立地村並みの安全協定に改定していくべきではないか。

答弁(町長)

町民を安全且つ確実に避難させることを最優先に関係機関と連携を図っていく

①現在、県及び事業者により町内3ヶ所にモニタリングポストが設置されており、吸収線量のグレイによる表示となっており、この表示については、単位変換表のような表示板を作成することなどについて、今後も県及び関係自治体と協議を進めてまいります。

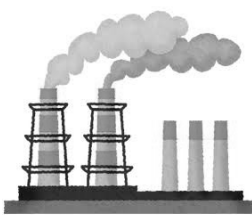
②町では、このモニタリングポストのほか、可搬型の空間放射線量測定器を公共施設に設置しており、この測定器の表示単位はマイクロシーベルト表示されており、緊急時に町が避難の判断をする一つとして効果的であるものです。

③また、国道等への放射線量の表示については、現

在県内で設置されている箇所がないため、今後県に要望していきたいと考えております。

④横浜町は、原子燃料サイクル施設等については、「実用発電用原子炉以外の原子力災害対策重点区域」には該当しておりませんが、防災訓練が実施されたときには参加できるように県及び六ヶ所村と協議してまいります。また、安全協定についても立地市町村と同等の安全協定を締結できるのか近隣市町村並びに県及び事業者と協議してまいりますと考えております。

いずれにいたしましても、町では事故が発生した場合に町民をどのようにして安全に、且つ確実に避難させるかを最優先に位置づけ、国、県、関係市町村と連携を図りながら進めてまいります。



《議員活動報告》

11月25日(月)

* 総務教育常任委員会

11月26日(火)

* 産業民生常任委員会

12月2日(月)

* 議会運営委員会
(第4回定例町議会云)

1月15日(水)

* 全員協議会

①給食センター調理部分等の業務委託について

②横浜町地域防災計画(原子力編)の修正について

1月17日(金)

* 広報編集委員会



第3回臨時町議会

臨時町議会が11月6日に開催され、4案件を審議し、原案のとおり可決しました。
 〈審議した内容〉

◎工事請負契約の一部変更について

令和元年8月10日付で本契約を締結した町機強第1268号13号横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事について、請負契約の一部を変更する契約を締結したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

工事名 横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事
工事金額 変更前 1億6,830万円
 変更後 1億7,392万1千円
契約の相手方 横浜町字百目木92番地3
 株式会社 小川ボーリング建設工業
 代表取締役 小川 和一

◎物品売買契約の締結について

令和元年10月24日入札の結果、落札者が決定したので令和元年10月29日付で仮契約を締結した町単教第2号スクールバス(マイクロバス)整備事業について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名 スクールバス(マイクロバス)整備事業
契約金額 825万円
契約の相手方 十和田市大字大沢田字池ノ平29番地2
 青森日野自動車株式会社
 十和田営業所 所長 木村 幸彦

◎物品購入契約の締結について

令和元年10月24日入札の結果、落札者が決定したので令和元年10月28日付で仮契約を締結した(仮称)横浜町保健・児童センター備品購入事業(保健センター関係)について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名 (仮称)横浜町保健・児童センター備品購入事業(保健センター関係)
契約金額 990万円
契約の相手方 横浜町字横浜69番地2
 横浜文具 代表 澤谷 英文

◎物品購入契約の締結について

令和元年10月24日入札の結果、落札者が決定したので令和元年10月28日付で仮契約を締結した(仮称)横浜町保健・児童センター備品購入事業(児童センター関係)について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名 (仮称)横浜町保健・児童センター備品購入事業(児童センター関係)
契約金額 660万円
契約の相手方 横浜町字横浜69番地2
 横浜文具 代表 澤谷 英文

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。12月定例会の傍聴者は22人でした。次の定例会は第1回定例議会の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしております。(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

議会広報編集委員会
 TEL78-2111 内線430・431